

令和5年加茂市議会5月臨時会会議録（第1号）

5月22日

議事日程第1号

令和5年5月22日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 議長の選挙
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 副議長の選挙
- 第6 常任委員及び議会運営委員の選任
- 第7 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
- 第8 新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙
- 第9 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙
- 第10 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙
- 第11 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙
- 第12 第33号議案から第37号議案まで
- 第13 第38号議案
- 第14 第39号議案

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙
 - 日程第2 議席の指定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 副議長の選挙
 - 日程第6 常任委員及び議会運営委員の選任
- 閉会中の所管事務調査について
- 日程第7 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
 - 日程第8 新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙
 - 日程第9 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙
 - 日程第10 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙
 - 日程第11 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙
- 広報広聴特別委員会設置の動議
- 日程第12 第33号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例の一部改正）
第34号議案 専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）

第 3 5 号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正）

第 3 6 号議案 専決処分の承認について（令和 5 年度加茂市一般会計補正予算第 1 号）

第 3 7 号議案 令和 5 年度加茂市一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 1 3 第 3 8 号議案 副市長の選任について（五十嵐 裕幸氏）

日程第 1 4 第 3 9 号議案 監査委員の選任について（滝沢 茂秋氏）

○出席議員（14名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
10 番	森 川 豊 君	11 番	滝 沢 茂 秋 君
12 番	森 山 一 理 君	13 番	樋 口 博 務 君
14 番	安 武 秀 敏 君	15 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（1名）

9 番 佐 藤 俊 夫 君

○欠員議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	井 上 毅 君	財 政 課 長	目 黒 博 之 君
税 務 課 長	長 澤 祥 子 君	農 林 課 長	佐 藤 正 直 君
商工観光課長	齋 藤 久 子 君	市 民 課 長	智 野 賢 一 君
環 境 課 長	石 附 敏 春 君	こども未来課長	五十嵐 卓 君
健康福祉課長	大 野 博 司 君	建 設 課 参 事	塩 野 高 之 君
上下水道課長	坪 谷 雄 治 君	長寿あんしん課長	藤 田 和 夫 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	太 田 憲 之 君	教 育 長	山 川 雅 已 君
教 育 委 員 会 長 庶 務 課 長	草 野 智 文 君	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長	阿 部 一 晴 君
教 育 委 員 会 長 社 会 教 育 課 長	有 本 幸 雄 君	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	靱 山 太 君

監 査 委 員 山 口 昇 君 監 査 委 員 中 野 徹 君
事 務 局 長

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長 坂 井 恵 里 君 次 長 野 村 直 美 君
次 長 横 山 健 君 係 長 石 津 敏 朗 君
嘱 託 速 記 士 丸 山 夏 歩 君

午前9時30分 開会

○事務局長（坂井恵里君） おはようございます。私は、議会事務局長の坂井でございます。

本日は、一般選挙後の最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、関龍雄議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

〔臨時議長 関龍雄君 議長席に着く〕

○臨時議長（関龍雄君） おはようございます。ただいま御紹介にあずかりました関龍雄でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願い申し上げます。

これより令和5年加茂市議会5月臨時会を開会いたします。

午前9時31分 開議

○臨時議長（関龍雄君） 直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

市長の挨拶

○臨時議長（関龍雄君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。加茂市長の藤田明美です。本日は、令和5年加茂市議会5月臨時会をお願いしましたところ、御出席くださいまして、ありがとうございます。改選後初めての議会となります。改めましてこのたびの統一地方選挙で当選された議員の皆様、初めて当選された議員の皆様、そして再選された議員の皆様、おめでとうございませう。心よりお祝いを申し上げます。

また、本日議会のメインは議会人事となります。議長、副議長を決定されるということと、こちらからお願いする形となりますが、議選の監査委員さん、また人事としてこちらからも副市長の再任をお願いすることとなります。どうぞよろしく願いいたします。

また、こちらでも初めて議会デビューする課長もおりますし、新たに異動になった課長もたくさんおります。どうぞよろしく願いいたします。

議員の皆様は期数であったり、出身地、性別、また主義主張と本当にたくさんいろいろな方がいらっし

やって、その多様性が多いほど、しっかりしているほど議論が活発になるというふうに私自身は思っております。また、議会と市長と立場は違いますけれども、加茂市民の幸せを願って働くということについては一致しているというふうに私自身は信じております。この議場において政策議論を深めていくことがよりよい政策をつくり、加茂市民の幸せにつながっていく、そしてそうなることを心より願っております。本日の議会どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（関龍雄君） 次に、一般選挙後の最初の議会でありますので、自己紹介をお願いいたします。

1番議員からお願いします。

○1番（近藤ゆみ君） おはようございます。番号1番、近藤ゆみと申します。会派は加茂川会となっております。若輩者ですが、これから一生懸命努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○2番（山田宗君） 2番、山田宗と申します。会派は青天に所属しております。これから一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○3番（田中雅史君） 番号3番、田中雅史と申します。新人でございますが、市のために一生懸命尽力してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○4番（杉田優子君） 4番、杉田優子です。市民のために共に力を尽くしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○5番（森友和君） 5番、会派青天、森友和と申します。2期目でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○6番（大橋一久君） おはようございます。議席番号6番、会派青天、大橋一久でございます。謙虚に、そして誠心誠意、今日の加茂市、未来の加茂市のために頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○7番（三沢嘉男君） 7番、公明党、三沢嘉男でございます。3期目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（白川克広君） 8番、会派青天、白川克広でございます。無事3期目を迎えました。よろしくお願いいたします。

○10番（森川豊君） おはようございます。10番、国民民主の会、森川でございます。しばらくの間、市民の方々に支えられ、期待をかけられてきましたので、これからは生活と加茂市の経済、より向上するように頑張っていきたいな、こう思っております。よろしくお願いいたします。

○11番（滝沢茂秋君） 11番、大志の会所属、滝沢茂秋でございます。4期目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○12番（森山一理君） 12番、大志の会、森山一理でございます。6期目となりました。何とぞよろしくお願いいたします。

○13番（樋口博務君） 13番、会派青天の樋口博務でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○14番（安武秀敏君） おはようございます。14番、Y O 2 7 8 1の安武でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（関龍雄君） それでは引き続きまして、市当局の副市長以下、各自の自己紹介をお願いいたし

ます。

- 副市長（五十嵐裕幸君） 皆さん、おはようございます。本日まで副市長の五十嵐裕幸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長（井上毅君） おはようございます。総務課長、それとこども未来課参事を兼ねて仰せつかっております井上毅でございます。よろしくお願いいたします。
- 財政課長兼会計課長（目黒博之君） 財政課長兼会計課長で会計管理者の目黒博之でございます。よろしくお願ひします。
- 税務課長（長澤祥子君） おはようございます。今年から初めてですが、税務課長を仰せつかりました長澤祥子と申します。よろしくお願いいたします。
- 農林課長（佐藤正直君） おはようございます。農林課長兼上下水道課参事、佐藤正直です。よろしくお願ひします。
- 商工観光課長（齋藤久子君） おはようございます。商工観光課長の齋藤久子と申します。4月より商工観光課長を拝命いたしました。よろしくお願いいたします。
- 市民課長（智野賢一君） おはようございます。市民課長の智野賢一と申します。よろしくお願いいたします。
- 環境課長（石附敏春君） おはようございます。環境課長と商工観光課参事、それから消防衛生保育組合の事務局長を務めております石附敏春と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- こども未来課長（五十嵐卓君） おはようございます。こども未来課長の五十嵐卓です。よろしくお願いいたします。
- 健康福祉課長（大野博司君） おはようございます。健康福祉課長、それと福祉事務所長をしております大野博司と申します。よろしくお願いいたします。
- 建設課参事（塩野高之君） おはようございます。建設課長の宮澤が所用により欠席のため、代理で出席しております建設課参事並びに環境課参事を仰せつかっております塩野高之です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 上下水道課長（坪谷雄治君） おはようございます。今年度より上下水道課長を仰せつかりました坪谷雄治と申します。よろしくお願いいたします。
- 長寿あんしん課長（藤田和夫君） おはようございます。長寿あんしん課長、兼ねて環境課参事、藤田和夫と申します。どうかよろしくお願いいたします。
- 監査委員（山口昇君） おはようございます。監査委員の山口昇と申します。よろしくお願いいたします。
- 教育長（山川雅巳君） おはようございます。教育長の山川雅巳でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 教育委員会庶務課長（草野智文君） おはようございます。教育委員会事務局庶務課長の草野智文でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） おはようございます。学校教育課長2年目になりました阿部一晴です。よろしくお願いいたします。
- 教育委員会社会教育課長（有本幸雄君） おはようございます。社会教育課長の有本幸雄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 監査委員事務局長（中野徹君） おはようございます。監査委員事務局長の中野徹と申します。よろしく
お願いいたします。
- 農業委員会事務局長（太田憲之君） おはようございます。この4月より農業委員会事務局長と農林課参
事を兼務しております太田憲之と申します。よろしくお願いいたします。
- 教育委員会スポーツ振興課長（靱山太君） おはようございます。この4月よりスポーツ振興課長を拝命
いたしました靱山太と申します。よろしくお願ひします。
- 臨時議長（関龍雄君） 自己紹介が終わりました。

日程第1 議長の選挙

- 臨時議長（関龍雄君） 次に、日程第1、これより議長の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によ
りたいと思います。これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 臨時議長（関龍雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。
お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、
これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 臨時議長（関龍雄君） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。
加茂市議会の議長に白川克広君を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました白川克広君を加茂市議会の議長の当選
人と定めることに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 臨時議長（関龍雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました白川克広君が加茂市
議会の議長に当選されました。
ただいま当選されました白川克広君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定
による告知をいたします。

-
-
- 臨時議長（関龍雄君） 議長に当選されました白川克広君の挨拶があります。

〔8番 白川克広君 登壇〕

- 8番（白川克広君） おはようございます。栄誉ある加茂市議会第27代議長に御選任を賜り、心から感
謝申し上げます。責務の重さをひしひしと感じているところでございます。

私は、これまで特別委員会副委員長、産業建設常任委員長、総務文教常任委員長、そして副議長と勉強
の機会をいただいております。先輩議員の御指導の下、議会運営についても研究を重ねてまいりました。
議会の自浄能力を高め、さらなる議会機能の強化、充実を図り、市民の負託に応える議会の確立を目指し
ます。そして、開かれた透明性のある議会の確立を図るため、日々改革の視点を絶やすことなく円滑な議
会運営に努めてまいります。

今、加茂市は質実ともに変革のときを迎えており、社会福祉をはじめとした市民生活の向上に努めなけ

ればならないと考えております。市長としっかりとした議論を重ね、市民のための施策を実践してまいる所存であります。

また、議場における議員各位の呼称についてであります。私の任期中は何番、誰々議員と、君ではなく議員と呼称いたしますので、御了承をお願いいたします。議員皆様はもとより、当局の幹部職員をはじめとする職員皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、就任の御挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。令和5年5月22日、第27代議長、白川克広。（拍手）

○臨時議長（関龍雄君） 以上をもちまして臨時議長の職務を終わります。皆さんの御協力ありがとうございました。

議長と交代いたします。

〔臨時議長関龍雄君退席 議長白川克広君議長席に着く〕

日程第2 議席の指定

○議長（白川克広君） それでは、議事進行に入ります。

次に、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席	1番	近藤	ゆみ	君	議席	2番	山田	宗	君
議席	3番	田中	雅史	君	議席	4番	杉田	優子	君
議席	5番	森	友和	君	議席	6番	大橋	一久	君
議席	7番	三沢	嘉男	君	議席	8番	白川	克広	君
議席	9番	佐藤	俊夫	君	議席	10番	森川	豊	君
議席	11番	滝沢	茂秋	君	議席	12番	森山	一理	君
議席	13番	樋口	博務	君	議席	14番	安武	秀敏	君
議席	15番	関	龍雄	君					

○議長（白川克広君） 議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（白川克広君） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、1番、近藤ゆみ議員、2番、山田宗議員、3番、田中雅史議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（白川克広君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 副議長の選挙

○議長（白川克広君） 次に、日程第5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

加茂市議会の副議長に三沢嘉男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました三沢嘉男議員を加茂市議会の副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三沢嘉男議員が加茂市議会の副議長に当選されました。

ただいま当選されました三沢嘉男議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（白川克広君） 副議長に当選されました三沢嘉男議員の挨拶があります。

〔7番 三沢嘉男君 登壇〕

○7番（三沢嘉男君） おはようございます。ただいま伝統ある加茂市議会第32代副議長に御選任を賜り、議員の皆様にご厚く御礼申し上げます。大変光栄に思うと同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

これまでも皆様の御指導の下、4年間常任委員長を務めさせていただき、経験を積ませていただきました。今後は、その経験を生かしながら副議長としての職務を遂行するとともに、議長の補佐役として市政の推進及び議会の公正かつ円滑な運営、また議会のさらなる活性化に努めてまいりたいと思います。

今後とも議員の皆様並びに理事者の皆様にはより一層の御指導、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。簡単ではございますが、就任の御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

日程第6 常任委員及び議会運営委員の選任

○議長（白川克広君） 次に、日程第6、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

常任委員及び議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務文教常任委員に

近藤 ゆみ 議員	森 友和 議員
白川 克広	佐藤 俊夫 議員
滝沢 茂秋 議員	樋口 博務 議員
安武 秀敏 議員	関 龍雄 議員

の以上8名を、

産業民生常任委員に

山田 宗 議員	田中 雅史 議員
杉田 優子 議員	大橋 一久 議員
三沢 嘉男 議員	森川 豊 議員
森山 一理 議員	

の以上7名を、

議会運営委員に

山田 宗 議員	田中 雅史 議員
大橋 一久 議員	佐藤 俊夫 議員
森山 一理 議員	樋口 博務 議員

の以上6名をそれぞれ指名いたします。

10時30分まで休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時30分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この際、報告いたします。休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会が開催され、
総務文教常任委員長に 森 友和 議員 副委員長に 佐藤 俊夫 議員
産業民生常任委員長に 森山 一理 議員 副委員長に 大橋 一久 議員
議会運営委員長に 樋口 博務 議員 副委員長に 大橋 一久 議員
がそれぞれ互選されました。

閉会中の所管事務調査について

○議長（白川克広君） 次に、休憩中に総務文教・産業民生各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第109条の規定による閉会中の所管事務調査についての申出がありました。

お諮りいたします。この際、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、この際、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長から申出のと

おり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり決しました。

日程第7 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙

○議長（白川克広君） 次に、日程第7、加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員に近藤ゆみ議員、山田宗議員、田中雅史議員、杉田優子議員、大橋一久議員、佐藤俊夫議員、森川豊議員、樋口博務議員、安武秀敏議員の以上9名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました9名の議員を加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の議員が加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員に当選されました。ただいま当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第8 新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙

○議長（白川克広君） 次に、日程第8、新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。新潟県中越福祉事務組合の議会の議員に近藤ゆみ議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました近藤ゆみ議員を新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました近藤ゆみ議員が新潟県中越福祉事務組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました近藤ゆみ議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第9 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙

○議長（白川克広君） 次に、日程第9、三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にやりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に田中雅史議員、森友和議員、森川豊議員、森山一理議員の以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の議員を三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の議員が三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第10 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙

○議長（白川克広君） 次に、日程第10、さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にやりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

さくら福祉保健事務組合の議会の議員に杉田優子議員、関龍雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両議員をさくら福祉保健事務組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両議員がさくら福祉保健事務組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました両議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第11 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙

○議長（白川克広君） 次に、日程第11、新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員に森山一理議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました森山一理議員を新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森山一理議員が新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました森山一理議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、10時50分まで休憩といたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

広報広聴特別委員会設置の動議

○議長（白川克広君） 休憩中に森友和議員から、お手元に配付のとおり広報広聴特別委員会設置についての動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本動議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

5番、森友和議員。

〔5番 森友和君 登壇〕

○5番（森友和君） ただいま議題となりました広報広聴特別委員会設置の動議について御説明を申し上げます。

スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器の普及が進み、これまでの紙媒体による議会活動についての情報発信に加え、市民の生活様式に合わせた情報発信の需要に応える必要があること、そして発信される情報の内容や構成についても、広い世代に興味を持っていただけるよう、加茂市議会として継続的な検討を重ねる必要があります。

また、数年に及ぶコロナ禍の中で、議会として市民の声を聴くための活動や議会活動について市民の理解を深めるための活動等が十分にできなかったことを踏まえ、加茂市議会として広聴の機会を積極的に設け、実施していく必要があります。

以上のとおり、特別委員会を設置し、調査研究及び広報広聴活動を主体的に計画する必要があるとの認識から、各派交渉会において広報広聴特別委員会を設置することで意見が一致いたしました。

本動議の提出者は私、森友和、賛同者は田中雅史議員、大橋一久議員、森山一理議員、樋口博務議員であります。

案文を朗読いたしまして提案理由といたします。

加茂市議会に次の特別委員会を設置する。

記

1. 名 称 広報広聴特別委員会
2. 委員の定数 6名
3. 設置の目的 議会活動にかかる情報の発信についての調査研究及び議会だよりを含む情報発信の実施、並びに市民の声を聴くこと等の広聴活動及び議会活動について市民の理解を深めること等をおこなう。
4. 審査期間 本特別委員会は、議会の閉会中も必要な調査研究を行うことができるものとし、議会において目的終了を議決するまで継続して審査することができるものとする。

皆様方の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本動議を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、広報広聴特別委員会は設置することに決しました。

ただいま設置されました広報広聴特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、近藤ゆみ議員、山田宗議員、田中雅史議員、森友和議員、三沢嘉男議員、滝沢茂秋議員の以上6名を指名いたします。

11時まで休憩といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この際、報告いたします。休憩中に広報広聴特別委員会が開催され、広報広聴特別委員長に森友和議員、副委員長に滝沢茂秋議員がそれぞれ互選されました。

日程第12 第33号議案から第37号議案まで

○議長（白川克広君） 次に、日程第12、第33号議案から第37号議案までの5件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第33号議案は、新潟県加茂市税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、専決処分したものであります。主な内容といたしましては、固定資産税について負担軽減措置の創設等がされたこと、軽自動車税について環境性能割の税率区分の見直しがあったことなどに伴い、規定を整備したものであります。

第34号議案は、加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法の一部改正に伴い条項ずれが生ずるため、所要の改正をしたものであります。

第35号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康

保険税の軽減判定所得の見直し並びに特例対象被保険者等に係る申告の際に提示を求められる書類として、雇用保険受給資格通知を追加するため改正したものであります。

第36号議案は、令和5年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費7,599万7,000円を増額し、これに充てる財源として同額国庫支出金を増額して措置し、4月1日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は123億6,499万7,000円となりました。

第37号議案は、令和5年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額1億2,732万9,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費9,160万円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費2,572万9,000円及びアウトドア事業費1,000万円を増額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金1億1,732万9,000円及び企業版ふるさと加茂応援寄附基金基金繰入金1,000万円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は124億9,232万6,000円となります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第33号議案から第37号議案までの5件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、第33号議案から第37号議案までの5件については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時50分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第33号議案から第37号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第33号議案から第36号議案までの専決処分の承認についての4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本各案件は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件は承認することに決しました。

次に、第37号議案令和5年度加茂市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〔副市長 五十嵐裕幸君 退場〕

日程第13 第38号議案

○議長（白川克広君） 次に、日程第13、第38号議案副市長の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第38号議案は、副市長の選任について議会の御同意をお願いするものであります。これは、地方自治法第162条の規定により、五十嵐裕幸氏を副市長に選任することについて、議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第38号議案副市長の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

〔副市長 五十嵐裕幸君 入場〕

午前11時57分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第14 第39号議案

○議長（白川克広君） 次に、日程第14、第39号議案監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、滝沢茂秋議員の退席を求めます。

〔11番 滝沢茂秋君 退場〕

○議長（白川克広君） 当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第39号議案は、監査委員の選任について議会の御同意をお願いするものであります。これは、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから滝沢茂秋氏を監査委員に選任することについて、議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第39号議案監査委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

滝沢茂秋議員の入場を求めます。

暫時休憩いたします。

午前11時59分 休憩

〔11番 滝沢茂秋君 入場〕

午後 0時01分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（白川克広君） 以上で本5月臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 本日の議会、大変お疲れさまでした。まずもって新しく就任されました白川議長、三沢副議長、そしてこちらからお願いした形にはなりますけれども、滝沢監査委員と御就任誠におめでとうございます。議会構成も決まり、いよいよ新しく動き出したなという思いであります。また、五十嵐副市長の再任につきまして御同意いただきまして、ありがとうございました。

補正予算の説明のときでもありましたけれども、美人の湯に企業版ふるさと納税、立て続けに信金中央金庫様、またNST新潟総合テレビ様から企業版ふるさと納税、多額の寄附をいただきました。これも地域が頑張っているからこそやはり寄附していただいたのではないかなというふうに私自身は感じております。

改めて寄附をいただいた企業様に御礼申し上げます。ありがとうございます。

これからの4年間というものは加茂市の未来を決める非常に重要な4年間だというふうに思っています。こちらといたしましては常にベストな議案を提案するというつもりでおりますけれども、それが必ずしも議会の考えと一致しないときもあるかもしれません。私と同じ考えであることは大変ありがたいと同時に、異なる考えがある、それ自体も非常に大事なことだというふうに思っておりますし、議会と執行部側と共に加茂市のために悩んでいく、これも非常に大事な過程なのではないかなというふうに思っております。二元代表制の下で加茂市議会の議員の皆様と議論していくことがこれからの新しい加茂市をつくり、笑顔あふれるまち加茂を築き上げていくことになっていくと強く確信しておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日の議会、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

○議長（白川克広君） これにて令和5年加茂市議会5月臨時会を閉会いたします。

午後0時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会臨時議長 関 龍 雄

加茂市議会議長 白 川 克 広

加茂市議会議員 近 藤 ゆ み

加茂市議会議員 山 田 宗

加茂市議会議員 田 中 雅 史